

台風15号による被害にかかる災害救助 法適用地域の世帯の学生・生徒に対する 緊急・応急採用について

独立行政法人日本学生支援機構では、下記における、被災地域の学生(家計支持者の被災を含む。)に対する緊急・応急採用を受け付けています。

詳しくは学生支援課(Tel:042-580-8139)までお問合せください。

災害救助法適用地域及び災害救助法適用日

災害救助法適用地域	適用日
【青森県】三戸郡南部町(さんのへぐんなんぶちょう)	9月21日
【福島県】郡山市(こおりやまし)	9月21日

※近隣の地域で同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生で同等の災害に遭った者についても、適用地域に準じて取り扱いますので、お問い合わせください。

平成23年10月12日 学生支援課